

調布市議会改革検討代表者会議第7回会議の概要

代表者会議における、会議の内容や、各委員から発言された意見等をできるだけ速くお知らせするために会議録作成までの間、会議の概要を要約してお知らせしています。正確な内容等については、後日掲載する会議録をご覧ください。

1 日時・場所

平成 24 年 2 月 3 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 57 分

於：全員協議会室

2 伊藤座長あいさつ

早いものでもう節分を迎える、新年からあっという間に 1 月が過ぎた感がある。寒い日が続いておりインフルエンザも流行っている。それぞれ御自愛願いたい。代表者会議においては、開かれた議会にむけて、皆様のご協力で、是非ともスピード感を持って対応していきたいと考えている。ご協力をお願いしたい。

3 検討・協議事項

(1) 第 7 回代表者会議における合意事項

川畑副座長：それでは、日程 1 「一問一答方式の導入について」を議題とする。第 6 回代表者会議において、合意された事項を確認するため、その内容を合意資料 3 として配付したので確認をお願いします。内容は、「本会議場及び常任委員会の開会時間を原則午前 9 時 10 分とすること」「一般質問の質問者の割振りを事前に決めておく」等であります。

御了承をお願いします。

— 了承 —

(2) 一問一答方式の導入について

川畑副座長：本件に関しては、近隣市の状況を参考に協議をすることとなっていた。調査がまとまったので事務局からの報告受け、そして、実際に一問一答方式を実施している議会のやり取りをスクリーンで見させていただき、協議に入りたい。

事務局：資料 19 について説明後、稲城市の一般質問の状況、流山市の一般質問時における理事者の反問権行使の状況をインターネット中継で視聴。

川畑副座長：稲城市・流山市の状況を見ていただいたが、意見を伺う。

井上委員：流山市では、反問権は頻繁に行使されているのか。

事務局：平成 22 年度から 4 回ほど。

林委員：流山市の他の事例、今視聴できるか。

事務局：すぐにはできない。時間が必要。

ドゥマンジュ委員：他の議員の質問の様子を見ることができるか。

川畑副座長：（時間がかかるので）個々に確認願う。

大河委員：一問一答の難しさを感じた。（一問一答制）より詳細な内容のやり取りと捉えがち、質問の仕方にも工夫が必要と感じたが、いかがか。

雨宮委員：一問一答制は難しいなという印象。質問の趣旨を深めることが可能なのかという疑問を感じた。テーマについての深まりでは現状の方が良いのでは、ただし、一括質問、一括答弁では、傍聴者等に質問と答弁の対応関係が鮮明に伝わりづらいということは改めて感じている。

ドゥマンジュ委員：今の例だと何を考えて質問をしているのか、深まりが乏しい。小平市ではまずは要旨を説明してから質問に入る。いろんなやり方があり、一概にいい悪いは言えない。

林 委員：それぞれ一長一短あるので、試行という形で実施してみてもどうか。

小林委員：我々の提案は、一問一答と一括方式の選択制というもの、どちらがいい悪いではなく、まず実施してみてもどうか。

高橋委員：提案の目的は、見ている方がわかりやすいかどうかということの追及。試行にチャレンジし、改善し、ルールを定めていけばよいのでは。

大河委員：導入の目的は、論点の明確化。少しやり方の検討が必要。もう1点、反問権も併せて導入していくのであれば、調布市議会として定義付けが必要（横須賀市議会＝確認権、所沢市議会＝論点整理のための質問）。

雨宮委員：試行実施については、異を唱えないが、反問権導入については、調布市議会としてどういう概念規定するのか、しっかりした議論が必要。（理事者側に対する）質問の通告についてもいろいろな方式が考えられる。

大須賀委員：幅広い方法を認めてできるだけ早く試行してみてもどうか。ただし、常任委員会審査との関係があるので、一問一答の場合は、質問があまり細かく成り過ぎないように注意が必要。また、反問権はもう少し協議して決めるべき。

大河委員：資料19の裏面に時間制限の記載があるが、試行の際には、反問権も入るのであれば、質問時間についても考えた方がよいのでは。

井上委員：会派として、一問一答形式と反問権の付与を提案しているが、まずは、一問一答は試行という形で皆で考えていくことについて合意ができればいい。

伊藤座長：ある程度方向性が定まってきたようだ。一般質問は、一括質疑一括答弁、一問一答方式これらを選択制として試行していくこと。そして試行して行く中で反問権などについても議論をして行きたい。このことを提案したい。

川畑副座長：座長案に対し意見はあるか。

ドゥマンジュ委員：試行実施の方向でいいと思うが、具体的な手法はどこで決めるのか。

伊藤座長：（今回）方向性が定まれば、次回以降ある程度詳細について決めて行く必要があるが、まずは試行を決定いただくこと、御理解をお願いしたい。

大河委員：質問通告の様式のあり方など、今後のやり方の整理は必要。

林 委員：座長提案を確認したい。いままでどおりの一括方式も認めつつ、一問一答を試行、細部については、今後議論していくということではどうか。

伊藤座長：そのとおり。

林 委員：それでは、わが会派は賛成。

井上委員：議長提案に賛成したい。

小林委員：賛成する。詳細については、また案を出していただくようお願いする。

雨宮委員：試行実施時期について、座長としては6月頃とお考えか。

伊藤座長：通告書の様式など、かなり決めごとが多くなることが予想されるが、4年間しか任期がないことも考えなければならない。

川畑副座長：この件については了承いただけるか。

雨宮委員：事務的な作業も必要になるので、おおよそのスケジュールを聞きたかった。

伊藤座長：具体的に6月からとは言えないが、できるかぎりこれに近づきたい。

雨宮委員：そのことを含めて了解する。

大河委員：様々な見直しが必要になる。議論しつつ試行していくのであれば、実施に反対するつもりはない。

高橋委員：決定事項に対し柔軟に対応していくことが大切。基本的に賛成

ドゥマンジュ委員：市民にとってどういう方法が分かりやすいのが、議論しながら決定して行くことを前提に賛成。

伊藤座長：市政の課題のに関する論点を市民にわかりやすく示すため、一問一答方式を試行する。具体的な手続き等については今後議論して決めて行くことでよろしいか。

— 了承 —

伊藤座長：参考までに伺うが、一問一答の場合の質問席についてどのようなイメージをお持ちか？忌憚のないご意見をいただきたい。

高橋委員：他の議会の例で、冒頭は登壇し質問、再質問以降は質問席というやり方が非常わかりやすかった。できれば質問席を設置する方がよいと考えている。

林委員：理想は対面演壇方式だが、費用の問題がある。市政を質するという所期の目的を達成できるのであれば、どこでも構わない。

小林委員：自席で結構。

(3) 陳情文書表のホームページ掲載について

川畑副座長：次の議題「陳情文書表のホームページ掲載」（提案 No47）に入る。提案者の説明をお願いします。

林委員：現在は、陳情名のみ掲載。過去に個人を誹謗中傷するような内容もなったが、審査になじまない陳情の基準もできているので、公開可能な時期に来ていると考える。

川畑副座長：提案に対する皆さんの御意見を伺いたい。

井上委員：問題ない。どんどんやっていただきたい。

雨宮委員：確認だが、公開には、（審査資料とし出される）陳情表なのか陳情者が提出した文書も含まれるのか。

林委員：議会事務局が受付し、（審査用に）作成し、議員に配付される文書。

大須賀委員：賛成だが、過去には職員を誹謗中傷する内容のものがあつた。これに対する対応を決めておく必要があるのでは。

雨宮委員：受付時に（審査になじまない陳情の基準という）ガイドラインがあるが、さらに第2のフィルターが必要ということか？

大須賀委員：一つ目のフィルターに掛からないケースを想定してということ。

林委員：その懸念があるのであれば、議会運営委員会で確認し公開するのもひとつの方法では？

雨宮委員：ガイドラインには馴染むが、内容が個人情報に係わるということはあるかもしれない。

伊藤座長：方向性は（公開で）一致している。開会前の議会運営委員会（での確認）を経て公表していくということでしょうか。

— 了承 —

(4) 上程時質疑の通告制・時間制限・公開等について

川畑副座長：次に、提案 No78, 79, 80 上程時質疑の通告制・時間制限・公開等について提案理由の説明をお願いします。

林委員：時間制限までは求めているが、上程時質疑の文書通告・公開については、公開できるものはできるだけ公開していくという基本的な考えに立っての提案。

井上委員：質問議員が議案に対しどのような観点から質問するのか、問題意識を他の議員も共有するためには通告制も必要。時間制限は、一般質問、代表質問も制限がある。一定の制限が必要ではないか。

高橋委員：上程時質疑の重要性は理解するものの時間については、過去には長い事例もある。見直しのための協議が必要と考え提案。

川畑副座長：まず、上程時質疑における通告制について御意見ををお願いします。

雨宮委員：早い段階から市民、議員に質疑内容を可視化するという意味で文書による通告については同意する。時間制限については、質問者の良心と判断に委ねてはとも思うが引き続き議論しては。

大須賀委員：時間が問題になっているのは、質疑なのに意見や要望、討論まで言及するような状況がある。議案は後に委員会で審査を受けるのだから質問者は注意が必要。上程時質疑は非常に大切、だからこそ良心、良識に従って要領よく質問してくれるのであれば時間制限は必要ないと思う。

伊藤座長：一般質問の通告の例より、文書で前段の議会運営委員会までに通告する。議運を経て公開して行く。質問内容は議案についての包括的な質疑とする。ということを確認したい。時間制限については、議運委員長（大須賀委員）の指摘にあったようなことが改善されないという感覚を多くの議員が持った場合は改めて協議する可能性もあるということでしょうか。

川畑副座長：議長提案について質疑があればをお願いします。

ドゥマンジュ委員：上程時質疑は、自分の意見があって、それも踏まえて委員会でも考えてもらいたいとの思いがあって行うものと思う。ある程度意見が入ってしまうことはやむを得ないと思うが皆さんの御意見は？

井上委員：それは、本来討論で行うべき話では。あくまでも質疑に留めるべき、御自身の御考えは討論で行えばよいのでは。

大河委員：質疑なので基本的には自分の意見を述べるところではないが、自分の見解を述べないと何のために質問したのかとわからないという場合は、そこまで禁止するものではないと書かれているので、その範囲までか。

林委員：事細かに枠を決めるということではなく。基本的な考え方として総括的な内容でということ、あとは個人の解釈の中で行えばよいのでは。

井上委員：座長案を再度確認したい。

伊藤座長：開会の1週間前に議案が配付される、それを受け、上程時質疑を行う場合は、開会2日前の議会運営委員会までに通告をお願いしたいということ。

雨宮委員：議運直前までだとこちらは助かるが、事務整理の時間は必要ないか？

伊藤座長：雨宮委員の御指摘ごもっとも。たとえば開会2日前の議会運営委員会の前日5時までということにしたらどうか。

高橋委員：座長提案に同意するが、いつから実施するのか。

伊藤座長：第1回定例会から対応し、ホームページにも掲載していきたいと考えている。

雨宮委員：通告の様式は。

事務局：既に様式は既にあるので、のちほど書式例集をご確認願います。

井上委員：確認だが、開会2日前の議会運営委員会の前日までに通告をする。時間制限については、今後の運営の状況を見て必要に応じて協議するという提案ということでしょうか。

川畑副座長：この座長提案をご了承いただけるか。

— 了承 —

<No80の上程時質疑以外の部分、委員会の委員長報告の時間制限等については、「委員長報告について」の協議の中で議論することとした。>

(5) 傍聴者への保育・手話等サービスの提供について

川畑副座長：提案者から説明願いたい。

林委員：常時ということではない。事前予約制で予算の許される範囲で考えていく時期に来ているとの認識から提案する。(提案 No29)

雨宮委員：「子どもが静穏を維持することを条件に同伴傍聴を認める。」としたが、なかなか実現は難しい。趣旨は林委員と同様で要望、希望に対して応じていくということがいい。(提案 No30)

井上委員：手話通訳、要約筆記、保育の希望に対し臨機応変に対応する仕組みづくりということで提案。想いは、林委員、雨宮委員と同じ。(提案 No31)

大河委員：平成15年の議会改革協議会の際にも提案したが、実現しなかった。時代が変わった感がある。開かれた議会へ向け、ソフト面の充実と捉えている。議会の姿勢を示す意味でも大変重要なことと思ひ提案。(提案 No38)

ドゥマンジュ委員：開かれた議会のため必要。高齢化が進むにつれて、音だけでは聞き取りにくいという方、中途障害を持つ方が増えてくることも考えられる。こうした方々には要約筆記での対応が必要。常設が望ましいが、費用の関係もあり、十分な周知のうえで、予約制ということで考えていければいい。(提案

No38)

川畑副座長：提案に対する意見を伺いたい。

高橋委員：課題は予約制という形を取った場合の手配やコスト等への対応。その部分の対応を検討しつつ進めていければいい。

伊藤座長：概ね意見は一致している。ただし、実施には人の手配、場所や予算など環境整備が必要、次回以降、なるべく早い段階で詳細につて提案をしていきたい。

川畑副座長：次回以降詳細について議論いただくということでよろしいか。

— 了承 —

(6) 傍聴者への環境整備について

川畑副座長：提案者から説明願いたい。

林 委員：傍聴者の利便性向上のため、傍聴満席時には、会議室等を利用し、音声やインターネットなどを併用しながら対応してはという提案。(提案 No36)

井上委員：林委員と同様の提案内容。

川畑副座長：提案に対する意見を伺いたい。

大河委員：工夫をすれば可能な提案、賛同する。

雨宮委員：基本的に賛成だが、(委員会並列開催なので)3室必要になるのでその辺の検討が必要。

ドゥマンジュ委員：賛同する。併せて委員会の日をずらすことも検討が必要では。

伊藤座長：3委員会同時に満席とことは過去に例がないが、その場合の議論は今後していかねばならないが、方向性として対応していくこととしたい。

— 了承 —

川畑副座長：次に提案No37の説明をお願いする。

高橋委員：委員会だけでなく本会議も含めてだが、インターネット視聴者に議案など傍聴資料の内容を画面上に文字表記(スーパーインポーズ)できないかという提案である。

川畑副座長：質問があればどうぞ。

林 委員：たとえばPDF化した議案を、ウェブ上で見られるということではいけないのか。

雨宮委員：イメージが湧かない。参考資料などは、どのように表示するのか。整理が必要では。

高橋委員：本会議のネット中継時に会議の進行状況を文字表記とできれば音で視聴者にお知らせしていくということ。できる範囲ということで議論してもいいのではと思う。

大河委員：テロップで見出しをつけていくというイメージか。

高橋委員：おっしゃるとおり

大河委員：今、名前は、テロップで表示しているが、提案のようなことは、すぐに対応可能か。

事務局：すぐという意味では、難しいと思う。

伊藤座長：技術的な面も含めて理解が難しいようだ。次回以降もう一度議論いただくということでしょうか。

— 了承 —

高橋委員：傍聴には来られないが、ネット（中継）なら視聴できるという市民が多い。そういう方々に、今よりも少しでも分かりやすく視聴いただきたいとの思いからの提案であることを御理解いただきたい。

川畑副座長：それではこの部分については、次回以降に保留とさせていただく。残った項目は次回ということをご了承いただきたい。

— 了承 —

4 その他

○ 第8回、第9回代表者会議の日程について

第8回代表者会議を4月5日（木）、第9回代表者会議を4月27日（金）、いずれも午後2時から、場所は全員協議会室で開催することを了承・確認した。

資料18：第7回検討資料

資料19：議会日程等の事前決定及び公表検討資料

合意資料3：第6回代表者会議合意事項